

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院内における 自動販売機設置事業者募集要項

当院における患者サービスの向上及び職員の福利厚生を図るために、飲料自動販売機設置事業者（以下「設置事業者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり応募申込み願います。

1 事業概要

当院が指定する場所を有償で借り受け、患者等のための自動販売機の設置・運営を行う。

2 病院の概要

- ①病床数 644床
- ②患者数 入院 約463名 外来 約1,285名（令和5年度実績・1日当たり平均）
- ③職員数 約1,500人
- ④診療時間 受付 午前8時30分～午前11時
診療 午前9時～午後5時
- ⑤面会時間 午後2時～午後8時
- ⑥休診日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始

3 契約締結までのスケジュール

- ①参加申込の受付 令和7年1月29日（水）～2月12日（水）
- ②現地説明会の実施 令和7年2月5日（水）
- ③参加資格の通知 令和7年2月19日（水）
- ④販売手数料提案書の提出・審査 令和7年2月26日（水）
- ⑤契約準備 令和7年3月上旬
- ⑥契約締結日（引渡日） 令和7年4月1日（火）

4 応募資格

次の要件を全て満たす法人又は個人とする。

（1）事業実績のある者

公共、民間施設内に飲料自動販売機を設置した実績が直近5年間で3年以上あること。

（2）許認可等の取得者

自動販売機での飲料販売に必要な関係法令の規定に基づく許認可等を、既に取得している者であること。

（3）欠格要件のない者

次の①から⑤までのいずれにも該当しない者であること。

①法人税、所得税、消費税及び山梨県税（県外事業者にあつては主たる事業所の所在都道府県税）を滞納している者

②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）

- ③代表者が成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ④過去3年間に食品衛生法等関係法令に違反したとして行政処分を受けた者
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者

5 公募物件

本院が指定する13物件（24台分）とするが、物件の設置場所及び標準仕様については、「仕様書」のとおり。

6 貸付条件

（1）占有面積

占有できる面積は各物件とも標準仕様の範囲内とする。なお、一物件内に設置できる自動販売機は、一事業者につき1台に限る。

（2）貸付期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とする。

（3）貸付料

貸付場所ごとの毎月の売上金額に、各設置事業者が提示した販売手数料率を乗じて得た額（消費税及び地方消費税を含む）とする。ただし、小数点以下は切り捨てを行う。計算方法の詳細については、「仕様書」のとおり。

（4）その他必要経費

電気料金（積算電気量計により病院の算定した金額）、自動販売機の設置及び撤去に要する工事費等、一切の費用は設置事業者の負担とする。

なお、自動販売機の運転に必要な電源は既設のものを使用できるが、設置事業者負担により積算電気量計を設置しなければならない。

（5）貸付上の制限

①販売品目は、水、お茶、牛乳、乳飲料、乳酸菌飲料、清涼飲料水、食料品とし、氷菓、酒類は含まない。また、カップ式の飲料を販売する場合は、自社持ち込みにより給水できる機器に限る。

②通院加療がんセンターに設置する自動販売機については、清涼飲料等の販売に加え、食料品（菓子・パン等）を販売していること。

③自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡し、又は転貸し、担保に供してはならない。

（6）維持管理責任

次のことを遵守すること。

①商品の価格は、市場の価格を踏まえ適正な価格とすること。

②ユニバーサルデザイン型とすること。またキャッシュレス決済に対応できる自動販売機が望ましい。

③品切れにならないように商品は定期的に補充するとともに、常に商品の賞味期限に注意すること。

と。

- ④商品の補充は、平日午前8時30分から12時の間以外で行うこと。
- ⑤小児病棟、結核病棟、無菌室エリア、緩和ケア病棟内に設置する自動販売機については、特に入院患者に配慮した品揃えに努めること。
- ⑥自動販売機は、新旧500円硬貨及び1000円紙幣が使用できるものであること。また、つり銭切れが発生しないようにすること。
- ⑦故障時の対応について、速やかに対応できる体制を整備しておくこと。
- ⑧自動販売機及びその周辺の環境整備に努めること。
- ⑨空き缶等が散乱することのないよう、販売品目に合った回収ボックスを設置し、責任を持って回収すること。
- ⑩販売品目によっては販売許可が必要となるので、無許可販売とならないようにすること。
- ⑪災害発生時に当院災害対策本部の指示に協力すること。また、必要に応じて自動販売機内の在庫の払い出しに協力すること。
- ⑫その他、必要が生じた場合は、病院との協議に応じること。

(7) 売上高等の報告

設置事業者は、毎月7日（土日曜・祝日の場合は直前の平日）までに、前月の自動販売機毎の販売実績（各価格帯における売上本数、売上金額）、使用電気量（積算電気量計のカウンター値）を書面により報告すること。また、病院が必要としたときには、機器のメンテナンス記録、商品補充記録、苦情対処記録（発生日時、苦情内容、対処内容等）を迅速に提出できるようにしておくこと。

(8) 原状回復

設置事業者は、貸付期間が満了し、または貸付契約が解除された場合は、自らの負担により速やかに原状回復すること。

7 参加申込手続き

(1) 申込受付期間

受付期間 令和7年1月29日（水）～令和7年2月12日（水）
土日・祝日を除く午前9時～午後5時

(2) 参加申込書類

- ①参加申込書（様式第1号）
- ②添付資料

(3) 申込方法

書類は、持参又は郵送（簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるもの）により提出すること。

※郵送の場合、期限までに必着とする。

(4) 申込先

〒400-8506

山梨県甲府市富士見1丁目1番1号 山梨県立中央病院 企画経理課 企画経理担当
TEL 055-253-7111 (内線2032)
FAX 055-253-8011
E-mail nakano-bddn@ych.pref.yamanashi.jp

8 参加申込書類の審査及び結果の通知

(1) 審査

参加申込書及び添付書類をもとに、募集要項の参加資格の要件を満たしているかを審査する。参加資格要件を満たさない場合は、販売手数料提案書の提出ができない。

(2) 審査結果の通知

参加申込書類を提出した事業者には、令和7年2月19日(水)付けで審査結果を郵送により通知する。

9 質問書の提出及び回答

(1) 受付期間

令和7年1月29日(水)～令和7年2月12日(水)
土日・祝日を除く午前9時～午後5時

(2) 提出方法

質問書(様式第4号)により、受付期間内にFAXまたは電子メールにより提出すること。
(提出先)

FAX 055-253-8011 E-mail nakano-bddn@ych.pref.yamanashi.jp

(3) 回答方法

質問者に対する回答は、質問者にFAX又は電子メールにより回答するとともに、山梨県立病院機構ホームページに随時掲載する。

山梨県立病院機構ホームページ <https://www.ych.pref.yamanashi.jp/kiko/>

10 現地説明会

現地説明会を次のとおり開催するので、参加希望者は現地説明会参加申込書(様式第5号)を、令和7年2月3日(月)午後5時までにFAXまたは電子メールにより提出すること。

(提出先)

FAX 055-253-8011 E-mail nakano-bddn@ych.pref.yamanashi.jp

(1) 日時 令和7年2月5日(水) 午前10時00分～午前11時00分

(2) 場所 県立中央病院 2階 看護研修室

11 販売手数料提案書の提出及び審査

(1) 日時 令和7年2月6日(水) 午後2時00分～

(2) 場所 県立中央病院 2階 看護研修室

(3) 提出書類

①販売手数料提案書(様式第6号)

※郵送による販売手数料提案書の提出は認めない

②委任状(様式第7号)

※代理人により応募しようとする場合のみ

(4) 入札の流れ

別紙のとおり

(5) 販売手数料提案書の提出方法

①応募資格者は販売手数料提案書に必要な事項を記入し、記名押印の上、募集物件ごとに提出すること。

②応募は代理人に行わせることができるが、この場合には事前に委任状を提出すること。

③販売手数料提案書の提出及び手数料提案審査会場への入室は、原則として各応募資格者1名のみとする。

(6) 販売手数料提案の書換え等の禁止

応募資格者は、提出した販売手数料提案書の書換え、引換え又は撤回することはできない。

(7) 販売手数料提案の審査

①販売手数料提案の審査は、販売手数料提案書の提出締め切り後、応募資格者立ち会いのもとで行う。

②販売手数料提案の審査に立ち会わなかった場合は、棄権したものとみなす。

(8) 販売手数料提案書の無効

次のいずれかに該当する場合は無効とする。

①応募資格がない者が提出したもの。

②委任状を持参しない代理人が提出したもの。

③記名、押印又は署名を欠くもの。

④手数料を訂正したもの、又は手数料の記載が不鮮明なもの。

⑤誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なもの。

⑥談合その他の不正行為により提出したと認められるもの。

⑦設置事業者として決定した者が同一物件内の審査に提出したもの。

(9) 設置事業者の決定

物件ごとに販売手数料の審査を行い、最も高い手数料率を提案した者を設置事業者に決定する。

なお、最も高い手数料率の提案が複数あった場合には、くじ引きにより設置事業者を決定する。

12 選定対象からの除外、内定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外するほか、設置事業者としての内定を取り消す。

- ①設置場所を選択できる権利を放棄したとき。
- ②提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- ③契約締結までに資金事情の変化等により自動販売機の設置が確実でないと当院が判断したとき。
- ④著しく社会的信用を損なう行為等により、当院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。
- ⑤応募資格を満たさない事実が判明したとき。

13 契約手続き

「自動販売機設置に係る建物賃貸借契約書」を締結する。同契約の締結後に自動販売機の設置工事等を認める。

14 その他

- ①提出された書類は返却しない。なお、これらの書類については、今回の自動販売機設置事業者選定の目的以外には使用しない
- ②書類の作成・提出、貸付手続きに関する一切の費用については、設置事業者の負担とする。
- ③提出された書類は、山梨県情報公開条例に基づく情報公開請求があった場合、開示することがある。

15 書類等の提出・問い合わせ先

〒400-8506

山梨県甲府市富士見1丁目1番1号 山梨県立中央病院 企画経理課 企画経理担当

TEL 055-253-7111 (内線2032)

FAX 055-253-8011

E-mail nakano-bddn@ych.pref.yamanashi.jp

別紙

○ 入札の流れ

第1回提案（14台：参加者全員が提案できる）

物件番号	設置場所	標準仕様 ユニバーサルデザイン	最低 手数料率	備考
1-①	3階病棟デイルーム（右側）	幅130cm×奥行90cm以下	46.00%	
2-①	4階病棟デイルーム（右側）	幅130cm×奥行90cm以下	38.00%	
3-①	4階小児病棟内食堂	幅100cm×奥行90cm以下	5.00%	牛乳、乳飲料を販売していること。
4-①	5階病棟デイルーム（右側）	幅130cm×奥行90cm以下	46.00%	
5-①	6階病棟デイルーム（右側）	幅130cm×奥行90cm以下	38.00%	
6-①	7階病棟デイルーム（右側）	幅130cm×奥行90cm以下	46.00%	
7-①-1	8階病棟デイルーム（右側）	幅130cm×奥行90cm以下	38.00%	7-①-2とセット
7-①-2	8階無菌室エリア内デイルーム	幅130cm×奥行90cm以下	—	（売上手数料なし）
8-①	9階通院加療がんセンター	幅130cm×奥行90cm以下	38.00%	清涼飲料等の販売に加え、食品（菓子・パン等）を販売していること。
9-①	9階緩和ケア病棟内デイルーム	幅130cm×奥行90cm以下	38.00%	
10-①	2階産科病棟廊下	幅140cm×奥行90cm以下	46.00%	
11-①	地下中央監視室前（右側）	幅140cm×奥行90cm以下	46.00%	
12-①	1階放射線受付前	幅110cm×奥行90cm以下	48.00%	
13-①	2階外来待合い（南側）	幅110cm×奥行90cm以下	38.00%	

第2回提案（9台：①で最高販売手数料を提案した者は同じ物件には提案できない）

物件番号	設置場所	標準仕様 ユニバーサルデザイン	最低 手数料率	備考
1-②	3階病棟デイルーム（左側）	幅130cm×奥行90cm以下	46.00%	
2-②	4階病棟デイルーム（左側）	幅130cm×奥行90cm以下	38.00%	
4-②	5階病棟デイルーム（左側）	幅130cm×奥行90cm以下	46.00%	
5-②	6階病棟デイルーム（左側）	幅130cm×奥行90cm以下	38.00%	
6-②	7階病棟デイルーム（左側）	幅130cm×奥行90cm以下	46.00%	
7-②-1	8階病棟デイルーム（左側）	幅130cm×奥行90cm以下	38.00%	7-②-2とセット
7-②-2	8階結核病棟内デイルーム	幅130cm×奥行90cm以下	—	（売上手数料なし）

11-②	地下中央監視室前（左側）	幅 140cm×奥行 90cm 以下	46.00%	
13-②	2階外来待合い（中）	幅 110cm×奥行 90cm 以下	38.00%	

第3回提案（1台：①と②で最高販売手数料を提案した者は同じ物件には提案できない）

物件 番号	設置場所	標準仕様 ユニバーサルデザイン	最低 手数料率	備考
13-③	2階外来待合い（北側）	幅 110cm×奥行 90cm 以下	38.00%	

※ 入札回数に上限は設けない。

参加申込書

令和 年 月 日

山梨県立中央病院
院長 小嶋 裕一郎 殿

住 所
事業者名
代表者名 印
電話番号
F A X
E-mail

山梨県立中央病院内の自動販売機設置事業者の選定に係る販売手数料の提案をしたいので、別添のとおり関係書類を添えて申し込みます。

また、本申込書の提出にあたり、添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

なお、自動販売機の管理・運営にあたり必要な許認可等については、別紙写しのとおり既に取得済みであることを表明します。

【添付資料】

- 誓約書(様式第2号)
- 事業実績調書(様式第3号)
- 自動販売機の設置・運営に必要な許認可等の写し
- 直近1年の法人税、所得税、消費税及び山梨県税(県外事業者にあつては主たる事業所の所在都道府県税)に係る納税証明書
- 発行後1年以内の商業登記簿謄本(個人事業主の場合は本籍地発行の身分証明書)
- 直近1年の財務諸表
 - ・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表(法人の場合)
 - ・所得税確定申告書の写し(所得税青色申告決算書の写しを含む。)(個人事業主の場合)
- 発行後1年以内の登記されていないことの証明(個人事業主の場合)
- その他会社概要等の参考資料(必要に応じ)

誓約書

令和 年 月 日

山梨県立中央病院
院長 小嶋 裕一郎 殿

住 所

事業者名

代表者名

印

貴病院における自動販売機設置事業者選定に係る販売手数料を提案するにあたって、下記の欠格要件(①～⑤)のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

- ①法人税、所得税、消費税及び山梨県税（県外事業者にあつては主たる事業所の所在都道府県税）を滞納している者
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）
- ③代表者が成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ④過去3年間に食品衛生法等関係法令に違反したとして行政処分を受けた者
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者

事業実績調書

項 目	内 容		
事業 者 名			
代 表 者 名			
設 立（事業開始）年月日	年 月 日		
主たる事業所の所在地			
会社の概要	資本金 (R6.4.1現在)	円	
	総従業員数 (R6.4.1現在)	人	
	令和5年度 営業成績	売上高	円
		純利益	円
自動販売機の設置実績 (代表的なもの)	設置個所 所在地 設置期間 設置台数		

質 問 書

令和 年 月 日

【宛先】

〒400-8506 甲府市富士見1-1-1
 山梨県立中央病院 企画経理課 企画経理担当
 電話 055-253-7111 (内線2032)
 FAX 055-253-8011
 e-mail nakano-bddn@ych.pref.yamanashi.jp

質 問 者 欄	住所	
	事業者名	
	作成者氏名	
	電話	
	FAX	
	E-mail	

項 目	
質問要旨	
項 目	
質問要旨	

現地説明会参加申込書

令和 年 月 日

【宛先】

〒400-8506 甲府市富士見1-1-1
山梨県立中央病院 企画経理課 企画経理担当
電話 055-253-7111 (内線2032)
FAX 055-253-8011
e-mail nakano-bddn@ych.pref.yamanashi.jp

住 所
事業者名
代表者名
電話番号
F A X
E - mail

印

参加者名簿

部署名	役職名	担当者名

※会場の都合上、各事業者2名までとする。

販売手数料提案書

令和 年 月 日

山梨県立中央病院
院長 小嶋 裕一郎 殿

住 所
事業者名
代表者名 印

受任者
(代理人) 印

「地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院内における自動販売機設置事業者募集要項」の内容を承知し、次のとおり販売手数料を提案します。

物件番号	販売手数料					
			.			%

※販売手数料は、小数点第2位まで記入すること。

※必ず希望する物件ごとに提出すること。

※7-①-1と7-①-2のセット、7-②-1と7-②-2のセットの入札の際は、7-①-1と7-②-1の販売手数料を記載すること。

委 任 状

受任者
(代理人)

使用印鑑



私は、上記の者を代理人と定め、次の権限を委託します。

令和7年2月26日の山梨県立中央病院内における自動販売機設置事業者選定に関する一切の行為

令和 年 月 日

山梨県立中央病院 院長 小嶋 裕一郎 殿

委任者 住 所
事業者名
代表者名

印